

## 第7回労働協約交渉 その1

安全・衛生・業務災害補償及び服務規程・福利厚生・社宅で交渉

# 全ての定期健康診断は労働時間にクールビズ化の促進を求める

### 国労の主張

◆社員の健康管理の充実を図るために次のように見直すこと。

- ①全ての定期健康診断の実施は勤務扱いとすること
- ②アスベスト特殊健診の充実を図ること
- ③PET/CT・脳・肺ドックの検査機関と補助制度の充実を図ること
- ④インフルエンザ予防接種の指定医療機関を拡大すること

### 会社の見解

- ①健康管理は社員の責任で行われるもので、これ以上特段の措置を講ずる考えはない。
- ②アスベスト特殊健康診断は随時受け付けており、従事歴申請書を提出して受検可能なら受検できる。
- ③社員の健康管理に資するために金額面でも補助を行なってきた。
- ④ワクチンを確保することが必要であり、現行の対応を変更する考えはない。

### 国労の主張

◆パワーハラスメントを根絶するとともに、専門の相談窓口を設けること。

### 会社の見解

パワハラについては、適切に対応しており新たな対応が必要とは考えない。

### 国労の主張

◆マタニティーハラスメントの対応を充実させること。

### 会社の見解

妊娠・出産等のハラスメントについては法に則って適切に対応していく。

### 国労の主張

◆クールビズ化を促進すること。

### 会社の見解

制服のデザインは企業イメージを表すものであり、現行のデザインを変更する考えはない。

### 国労の主張

◆制服類の改善を行うとともに、制服のクリーニング回数を増やすこと。

### 会社の見解

必要回数は実施しており増やすことは考えていない。汚損があれば都度実施する。



# 国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩